



高等学校農業科採点基準

4枚のうち2

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

| 問題番号 | 正 答 [例] |  | 採点上の注意                         | 配点         |
|------|---------|--|--------------------------------|------------|
| 4    | 1       | (ア)<br>(ウ)   | 順序は問わない。                       | 各2×2       |
|      | 2       | (1) (カ)<br>(2) (イ)<br>(3) (オ)  |                                | 各2×3<br>10 |
| 5    | 1       | ゲノム編集は、目的の性質を持つ遺伝子を他の生物から導入する遺伝子組換えとは異なり、元々持っている遺伝子に突然変異を起こす技術である。             | 内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてもよい。     | 6<br>10    |
|      | 2       | 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律   | カルタヘナ法 もよい。                    | 4          |
| 6    | 1       | 食品が微生物の増殖によって食べられない状態になることを腐敗といい、嗜好性・栄養性などにすぐれた状態になることを発酵という。                  | 内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてもよい。     | 5          |
|      | 2       | グルテニン<br>グリアジン   | 順序は問わない。                       | 各3×2       |
|      | 3       | 方法<br>木材等を不完全燃焼させ、発生する煙を食品に接触させる。<br>効果<br>風味づけをするとともに、煙に含まれる殺菌・防腐成分を食品に浸透させる。 | 内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてもよい。     | 各5×2<br>26 |
|      | 4       | 生産から消費までの全ての段階において、食品の安全を守るために「食品安全マネジメントシステム」であり、消費者へ安全な食品を提供することを目的とした国際規格。  | 内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてもよい。     | 5          |
| 7    | 1       | (1) 集中荷重<br>(2) 等分布荷重<br>(3) 等変分布荷重  |                                | 各3×3       |
|      | 2       | ・大気の汚染<br>・水質の汚濁<br>・土壤の汚染<br>・騒音  | 順序は問わない。<br>全部合っているものだけを正答とする。 | 8<br>22    |
|      | 3       | コンクリート中に存在する塩化物イオンの作用により鋼材が腐食し、コンクリート構造物に損傷を与える現象。                             | 内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてもよい。     | 5          |

## 高等学校農業科採点基準

4枚のうち3

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

| 問題番号 | 正 答 [例]  | 採 点 上 の 注 意                      | 配 点                 |
|------|--|----------------------------------|---------------------|
| 1    | 外部機関や地域との連携を図りながら、交流対象者の疾患や障害、健康上のニーズに応じて健康増進につながる活動目標や活動計画を立て、適切な活動や支援方法を判断し、活動目標がどれくらい達成されたかを考察する実践的なプロジェクト学習を取り入れる。   | 問い合わせを正しく捉えていれば、内容は異なっていてよい。     | 6                   |
| 2    | <p>資料Ⅰから、日本の農業・農産物の強み、魅力として、「おいしさ」「農産物の安全性の高さ」「新鮮さ」「品種の品質の高さ」が6割以上を占めていることが分かる。一方で、「ブランド力」は2割以下であり、高品質な農産物という意識に対して、その魅力を十分にアピールできていないことが分かる。</p> <p>資料Ⅱから、農林水産省が「地理的表示保護制度」により国内の優れた農林水産物・食品の知的財産を保護し、ブランド化するためにGIマークを定めていることが分かる。</p> <p>資料Ⅲから、地理的表示保護制度の登録により、農産物の販売単価の取引価格が向上・安定したことや、登録された伝統野菜を用いた食品目当ての観光客が道の駅を訪れるなど、農産物のブランド化が地域振興に効果があることが分かる。</p> <p>農村の潜在的な価値を高め、地域振興を実現するためには、地域資源の持つ強みや魅力をブランド化し、知的財産として戦略的に保護・活用する取組が考えられる。</p> | <p>内容を正しく捉えていれば、表現は異なっていてよい。</p> | <p>18</p> <p>12</p> |

